

事業者用太陽光発電設備等導入支援事業費補助金について

静岡県の平成24年度事業者用太陽光発電設備等導入支援事業費補助金については、平成25年3月15日（金）を提出期限としておりますが、全国的な太陽光発電設備の建設集中により、工期に遅れが生じている現状を踏まえ、静岡県議会における平成24年度予算の繰越承認を前提として、実績報告の最終提出期限を延長します。

1 事業者用補助金について

(1) 実績報告の最終提出期限の延長

旧) 平成25年3月15日（金） ⇒ 新) 平成25年9月30日（月）

* 但し、工事完了後30日以内に提出していただく必要があります。

* 補助金の申請受付は終了しています。

(2) 実績報告時の提出書類

①事業者用太陽光発電設備等導入支援事業費補助金実績報告書（様式第7号）

②事業実績書（様式第2号）

③収支決算書（様式第3号）

④事業費の内訳（様式第5号）

⑤補助対象経費に係る契約書（売買契約書、工事請負契約書等）の写し

⑥補助対象経費に係る領収書の写し

⑦設置した設備等の設置状況を示す写真（施工前及び施工後の写真） など

※実績報告の詳細については、「平成24年度事業者用太陽光発電設備等導入支援事業実績報告書提出の手引き」をご参照ください。

2 平成25年度の支援について

平成25年度については、これまでの助成制度を見直し、低利な融資制度（県制度融資への上乗せ利子補給）により、太陽光発電設備等を設置する中小企業の皆様等を支援したいと考えており、平成25年度静岡県当初予算案へ関連経費を計上し、平成25年2月静岡県議会定例会へ上程しております。

なお、融資枠は80億円、融資利率は1.4%（保証協会へ支払う保証料が別途必要）、を予定しています。

申請方法、受付期間等の制度の詳細は、決定次第お知らせします。